

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿1
秋田の将来を支える
高い志にあふれる人材の育成

目指す姿2
確かな学力の育成

目指す姿3
グローバル社会で活躍できる
人材の育成

目指す姿4
豊かな心と健やかな体の育成

目指す姿5
地域社会の活性化と産業振興に
資する高等教育機関の機能の強化

目指す姿6
生涯にわたり学び続けられる
環境の構築

		(千円)
施策関連事業		2,087,428
学校・家庭・地域連携総合推進事業		51,612
		(千円)

		(千円)
施策関連事業		148,069
高校生学校生活支援事業		24,748

政策評価（令和7年度）

政策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略					
幹事部局名	教育庁	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和7年7月31日

1 戦略のねらい

本県教育の基本である「ふるさと教育」を一層推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに取り組みます。

2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	e	c	d	
目指す姿2 確かな学力の育成	b	a	b	
目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	b	b	c	
目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成	b	b	c	
目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	b	b	e	
目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	b	d	b	

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.83）」であることから、総合評価は「D」とする。

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	高校生のインターンシップについては、参加校が固定化されている傾向にあることや、生徒の希望が多様化していること等により、参加率が伸び悩んでいる。 など	インターンシップの趣旨や目的、意義について、協議会等の機会を通じて理解促進を図るとともに、各高校による新規開拓や企業訪問等を推進し、参加率の向上につなげていく。また、「ふるさと企業紹介」等を通じて、秋田で働くことの魅力を発信していく。 など
2	学校関係者・地域住民双方において、学校運営協議会の意義や地域コーディネーター等の役割についての理解が十分に浸透していない。また、地域によっては担い手不足が深刻であり、適任者の発掘が困難となっている。 など	学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画したことによる「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の好事例を紹介する機会を設け、他校・他地域への波及効果を高める。また、他団体や関係機関との連携により、潜在的な人材の発掘に努められるよう市町村を支援する。 など
3	英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を下回り、文部科学省が求める指標である50%も下回っている。生徒の語彙力の定着と長い文章を読むことに課題が見られる。 など	年2回開催される全県指導主事等連絡協議会において、全県的な課題について理解を深め、各地区で開催される研究会及び学校訪問での指導内容の共有を図る。また、共有された内容を教員研修の講師である外部有識者にも伝え研修の内容に取り入れてもらい、課題の解決を図る。 など
4	インターネット利用のリスクへの意識や講座開催の必要性に対する認識に、市町村間で温度差があり、積極的に取り組むところと、関心が低いところに分かれる。対象となる保護者や教職員等の多忙さや日程・会場調整の困難さから、講座の設定が容易ではないケースがある。 など	未実施市町村をリストアップし、個別訪問や電話連絡等により講座実施を働きかける。保護者会や学校行事と連動した「時間短縮版講座」の提案により、実施のハードルを下げる。 など
5	地域社会や県内産業が抱える課題が多様化・複雑化する中、地域を支える拠点である県内高等教育機関における課題解決に向けた取組が不足している。 など	秋田県立大学及び国際教養大学が実施する、学生が企業等と共に地域や企業が抱える課題の解決に取り組むプログラムや、私立大学等が行う即戦力人材の育成など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を生かした取組に対し、引き続き支援する。 など
6	イベントの実施、SNSを活用した情報発信等により、県民の読書活動を推進する施策に取り組んでいるものの、子育てや働き盛りの世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向にある。 など	「第4次秋田県読書活動推進基本計画」の策定に当たり、外部有識者や関係団体等の意見も取り入れながら、それぞれのライフステージに応じて読書に親しむ環境づくりの推進に向けた取組を検討する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

施策評価（令和7年度）

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿2 確かな学力の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和7年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることが できる児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	97.2%	3	
	実績	—	—	85.8	82.9	86.5					
	達成率			98.6%	94.2%	97.2%					
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率(公私立、全日 制・定時制)(%)	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	99.6%	3	
	実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6					
	達成率			99.9%	101.3%	99.6%					
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受 講した高校教員の割合(%)	目標			75.0	78.0	81.0	84.0	107.7%	4	
	実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2					
	達成率			108.7%	110.6%	107.7%					
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを 配置している市町村数(市町村)	目標			7	8	9	10	111.1%	4	
	実績	5	6	8	8	10					
	達成率			114.3%	100.0%	111.1%					
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導するこ とができる教員の割合(全校種)(%)	目標			62.0	66.0	70.0	74.0	103.3%	4	
	実績	63.6	63.2	72.7	71.9	72.3					
	達成率			117.3%	108.9%	103.3%					
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が 参画している小・中学校の割合(公立)(%)	目標			64.0	68.0	72.0	76.0	94.2%	3	
	実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8					
	達成率			98.3%	98.7%	94.2%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 3個 = 9点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 21点 ÷ 6個(判明済み指標) = 3.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性⑥】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合(公立・幼・小・中・高・特別支援)(%) 出典:県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	—		令和7年12月判明予定
分析	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉えて地域と連携した取組の重要性を周知してきたことにより、地域と連携して防災訓練等の取組を実施する学校が増えてきている。 								

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校においては、「秋田の探究型授業」の更なる充実を図るため、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、ICTを活用した授業力向上事業モデル校の取組成果等を情報発信した。 高校においては、授業で一人一台端末を活用するなどして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割を超えた。 	
<p>【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・医療・福祉等の専門家により構成した小・中学校等特別支援チームが、小・中学校等の要請に応じた相談・支援を実施した(県北23回、県央34回、県南12回)ほか、高校においても高等学校特別支援チームを編成し、校内支援体制の充実や児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った(県北20回、県央12回、県南18回)。 研修を希望する小・中学校を対象に、通常の学級の担任による授業提示に基づく協議を実施し、障害のある児童生徒に対する指導・支援に係る通常の学級の担任の実践的な指導力の向上を図った(38校)。 	
<p>【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前教育・保育アドバイザーを配置する10市村においては、アドバイザーの訪問等による伴走型の支援により、教職員の専門性の向上や就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた幼保小の連携の充実が図られたほか、幼児教育センターの機能を活用し、アドバイザーの未配置市町村への支援に取り組んだ結果、新たに2市が幼児教育推進体制構築や架け橋期のカリキュラム開発・実施のためのアドバイザー配置等の意向を示している。 	
<p>【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校において、一人一台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用指導力向上に向け、外部機関を活用した教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。 校務のデジタル化により教育の質の向上と教員の働き方改革を促進するため、市町村等と連携し、小・中学校等における次世代の統合型校務支援システムを構築し、7市町村が運用を開始した。 県立学校の老朽化や再編に伴う整備について、鹿角高等学校及び比内支援学校の工事が完了し、金足農業高校ほか4校については工事を計画的に推進している。 	
<p>【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種協議会や研修会、市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて、学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画することの重要性を伝えてきたことにより参画割合が前年度よりわずかに増加した。 家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性について、教職員研修会や学校訪問を通して周知するとともに、専門的な知識を有する外部指導者を学校に派遣することで、関係者の理解がより深まってきている。 	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。</p>
	<p>【定性的評価として考慮した点】</p> <ul style="list-style-type: none">

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、ICTを効果的に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	15.1%	14.1%	13.4%		△0.7
	十分 (5点)	1.7%	1.5%	1.7%		+0.2
	おおむね十分 (4点)	13.4%	12.6%	11.7%		△0.9
	ふつう (3点)	46.5%	40.1%	41.6%		+1.5
	否定的意見	13.2%	20.2%	16.6%		△3.6
	やや不十分 (2点)	8.6%	13.9%	11.2%		△2.7
	不十分 (1点)	4.6%	6.3%	5.4%		△0.9
	わからない・無回答	25.3%	25.6%	28.5%		+2.9
平均点		2.99	2.85	2.90		+0.05

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 教員間のICT活用指導力の差が大きく、ICTを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。	○ ICT活用指導力向上のため、教員のニーズを踏まえた習熟度別研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、県内外の好事例の共有を図ることで、ICTを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した、小・中学校と高等学校それぞれの特別支援チームの活用が減少傾向にある。	○ 小・中学校等特別支援チームによる相談・支援内容として、新任特別支援教育コーディネーターを主対象とした「校内支援体制づくりに係る情報提供」を加え、活用を促す。また、高等学校特別支援チームの相談・支援内容に「進路指導に関する支援」が含まれることを、高等学校教職員対象の各種会議の場で改めて周知する。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーの有効性を理解しているものの「人材や予算に課題がある」等の理由から配置できず、幼児教育推進体制が十分整っていない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する10市村の取組や優良事例等の情報を発信するとともに、市町村支援訪問による助言指導を行うほか、配置市村の協力を得ながら未配置市町村の管内施設に対して訪問指導等を実施する仕組みづくりを研究し、幼児教育推進体制の構築を促進する。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用及び導入に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、令和6年度からICTを活用した授業力向上事業のモデル校を中心に伴走支援を行っており、好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校関係者・地域住民双方において、学校運営協議会の意義や地域コーディネーター等の役割についての理解が十分に浸透していない。また、地域によっては担い手不足が深刻であり、適任者の発掘が困難となっている。	○ 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画したことによる「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の好事例を紹介する機会を設け、他校・他地域への波及効果を高める。また、他団体や関係機関との連携により、潜在的な人材の発掘に努められるよう市町村を支援する。

6 政策評価委員会の意見

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	2 確かな学力の育成				
施策の方向性	⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進				
事業名	学校・家庭・地域連携総合推進事業	事業年度	H22	年度～ 年度	
部局名	教育庁	課室名	生涯学習課		
チーム名	社会教育・読書推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

学校が抱える問題の複雑化・困難化や地域・家庭における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもたちの教育に関わる体制づくりを支援するなど、地域の教育力の向上を図る取組を進めていくことが重要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備のため「地域学校協働活動」、「放課後子ども教室」、「あきた未来塾」等の取組を推進する。	58,593	51,612	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	58,593	51,612	0
国庫補助金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		28,909	25,626	
県債					
その他					
一般財源			29,684	25,986	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	公立小・中学校の学校運営協議会に、地域コーディネーター等が参画している割合(年度)(%)【業績指標】									
指標式	地域コーディネーター等が参画する学校運営協議会数÷県内学校運営協議会数×100									
出典	生涯学習課調べ									
把握時期	当該年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a		43	50	57	64	68	72	69	70	71
実績b		43	51	57	62	67	68			
b/a		100.0%	102.0%	100.0%	96.9%	98.5%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	学校が抱える課題の複雑化・困難化、ならびに家庭・地域における教育力の低下が指摘される中、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを支える体制整備が急務となっている。特に、学校運営協議会に地域コーディネーターを参画させることは、地域の実情を踏まえた学校運営の実現や地域教育力の向上に直結することから、本事業の必要性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2)有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a,c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会について、各地域ごとの分散開催やオンラインによる開催など、手法を適切に組み合わせることで、広域的な支援の機会の確保を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参り結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

学校運営協議会への地域コーディネーター等の参画を進める上で、人材の確保・育成や学校側の理解が不足している。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

地域コーディネーター等の活動内容や好事例を各市町村へ展開することで、人材の確保・育成を進める。 また、地域や学校現場に対する啓発活動を積極的に展開し、地域学校協働活動の意義やメリットを広く周知することで、学校側の理解促進を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a,c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前回の参り結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

施策評価（令和7年度）

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	特別支援教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和7年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心など豊かな心と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0	98.5%	3	
		実績	86.0	—	84.7	86.0	86.7				
		達成率			98.5%	98.9%	98.5%				
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数(累積)(市町村)	目標			13	17	21	25	85.7%	2	
		実績	4	7	12	16	18				
		達成率			92.3%	94.1%	85.7%				
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校 交流を実施した小・中学校の割合(%) 出典:県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0	109.8%	4	
		実績	38.9	38.7	45.2	47.3	50.5				
		達成率			107.6%	107.5%	109.8%				
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな 児童生徒の割合(小5、中2)(%) 出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0	95.3%	3	
		実績	65.9	—	63.0	62.9	63.4				
		達成率			96.2%	95.3%	95.3%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.00 (c相当)	4点 × 1個 = 4点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 2個 = 6点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 12点 ÷ 4個(判明済み指標) = 3.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進】

- ・ 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育のあり方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を実施し、その取組を県民に発信した。
- ・ 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた取組について協議するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。
- ・ 幼稚園や認定こども園の総会や市町村教育委員会への訪問等で、低年齢化に対応したインターネット健全利用啓発講座について周知する機会を設けた。これにより、低年齢化対応講座を10市町で計14回実施することができ、累積市町村数は18市町村<前年度+2>となった。

【施策の方向性② インクルーシブ教育システムの推進】

- ・ 特別支援学校との交流及び共同学習を行った学校（園）は、77校<+8校>で147回<+11回>と増加した。特別支援学校は、地域の団体等との交流活動として、地域が主催する行事での活動や自校が主催する地域との活動、地域貢献活動等を継続しており、回数も増加した（766回<+94回>）。

【施策の方向性③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進】

- ・ 運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を小・中学校（18校）に派遣し教員の指導力の向上を図ったことや、学校の教育活動全体を通じて運動の楽しさや喜びを伝えることなどにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）は、全国トップクラス（全国平均値59.1%、県平均値63.4%）を維持している。
- ・ 複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室（16校）や性教育講座（67校）を実施した。また、県内3地区をモデル地区とし、学校給食における地場産物活用促進のため、学校と生産者との連携体制の構築、全県の研修会での実践発表等により、地域の実情に応じた推進体制づくりをサポートした。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな心や健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	15.4%	14.8%	15.5%		+0.7
	十分 (5点)	1.8%	1.4%	2.5%		+1.1
	おおむね十分 (4点)	13.6%	13.4%	13.0%		△0.4
	ふつう (3点)	51.6%	46.0%	45.4%		△0.6
	否定的意見	13.8%	19.4%	17.4%		△2.0
	やや不十分 (2点)	9.2%	12.4%	11.2%		△1.2
	不十分 (1点)	4.6%	7.0%	6.2%		△0.8
	わからない・無回答	19.3%	19.9%	21.7%		+1.8
平均点		2.99	2.87	2.93		+0.06

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、スクールソーシャルワーカーへの相談要請が増加し、複雑化・多様化した生徒指導上の諸課題に対して、様々な環境に働き掛けた支援を行うための時間等の確保に苦慮している。 ○ インターネット利用のリスクへの意識や講座開催の必要性に対する認識に、市町村間で温度差があり、積極的に取り組むところと、関心が低いところに分かれる。対象となる保護者や教職員等の多忙さや日程・会場調整の困難さから、講座の設定が容易ではないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカーの配置箇所を増やすほか、各配置箇所における配置時数の拡充を検討する。 ○ 未実施市町村をリストアップし、個別訪問や電話連絡等により講座実施を働きかける。保護者会や学校行事と連動した「時間短縮版講座」の提案により、実施のハードルを下げる。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校数は全体の半数以上となっており、学校間交流としての交流及び共同学習の実施校も増加している。一方、交流及び共同学習に組織的・計画的に取り組むことに課題を感じている小・中学校もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義やねらい等を十分に理解した上で取り組むことができるよう、昨年度作成した「交流及び共同学習にかかるガイド（改訂版）」を活用する。ガイドに掲載した好事例を基に、実施の手順や組織的に取り組むためのポイントの周知を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国調査では、運動に対する好意度が高いものの、体力合計点については、小学校男女及び中学校女子はコロナ禍前の水準に戻っていない。また、スクリーンタイムの増加による運動時間減少への影響や運動離れが懸念される。 ○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は変化が激しく、最新の知見を基に、生涯にわたって健康に生活できる資質能力を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会を開催するほか、地域との連携により学校における体育・スポーツ環境の整備を進めるとともに、体育学習の充実、望ましい運動習慣の確立や体力向上に向けた支援を行うことで、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 関係機関と連携した協議会等（地場産物活用推進連絡協議会、性に関する指導推進のための委員会等）における専門家等からの指導助言を基に、研修会等の充実を図るとともに、各学校等での周知を推進する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進			
事業名	高校生学校生活支援事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

生徒の問題行動等及び不登校の未然防止や学校生活における多様な生徒への支援が必要なことから、高校生一人一人がいきいきと学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを全県立高等学校(県立中学校を含む)に配置し、相談体制の充実及び生徒の心のケアを図る。	9,005	8,237	
2	高校生学校生活サポート事業	鹿角、大館国際情報学院、能代(定)、大曲農業太田分校、横手清陵学院、湯沢翔北雄勝校の6校に学習支援サポーターを配置する。	18,184	16,511	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			27,189	24,748	0
左の説明					
国庫補助金	スクールカウンセラー活用事業補助金・教育支援体制整備事業費補助金		5,610	5,866	
県債					
その他	諸収入(労働保険料)		92	87	
一般財源			21,487	18,795	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	不登校生徒数(人)【成果指標】										
指標式	千人当たりの国公立高校における不登校生徒数										
出典	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)										
把握時期	翌年10月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a					10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	
実績b					15.7	25.6					
b/a					86.8%	78.5%					

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	専門的な知見を有するスクールカウンセラーによるカウンセリングは、問題行動等及び不登校の未然防止や早期解決に欠かせないものとなっている。また、発達障害等の疑いのある生徒など特別な支援が必要な生徒にとって、学校生活や学習上の困難に対する支援を行う学習サポーターの果たす役割は大きい。
----	---	----	---

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	高等学校の不登校生徒数が全国的に増加しているなか、本県における令和5年度の千人当たりの不登校生徒数は、全国平均の23.5人を超える25.6人であった(令和6年度の数値は本年10月に公表予定)。
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スクールカウンセラーには配当した時間数以上の相談希望が寄せられることが多いが、配当された時間数内で充実した支援ができるよう工夫している。また、学習サポーターと教員が連携して学習指導に当たることで、限られた時間を有効に活用しようとしている。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	A
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

スクールカウンセラーには、配当した時間数以上の相談希望が寄せられている学校がほとんどである上、学習支援サポーターの配置を求める学校も多数あるが、十分な配置ができず、ニーズに対応できていない。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

学校のニーズを踏まえ、スクールカウンセラーの配当時間について見直しを図るとともに、学習サポーターについては、増員を含めた配置計画の再検討を行う。また、スクールカウンセラーによる相談のみならず、スクールカウンセラーからの助言等を踏まえた教員による相談支援の充実を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		前回 ※回 参 考 結 果	
----	--	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--